

防災訓練に災害ボラセン立ち上げ訓練を

九月一日は防災の日。この日を中心に全国各地で防災避難訓練が行われますが、最近では、災害時に全国から駆けつけるボランティアの受け入れや調整を行う「災害救援ボランティアセンター」を設置・運営する訓練を行うところが増えていきます。今月号では、社協の立場から災害ボランティアセンター立ち上げ訓練について考えて見ました。



H19年3月に実施した、災害ボラセンの立ち上げシミュレーション



阪神淡路大震災の被災地で、炊き出しを行う赤粟からのボランティア
(H7年2月神戸市長田区にて)

災害ボランティアセンターとは…

近年、大災害が発生すると災害救援のためのボランティアが多数被災地に集まってくるようになります。この災害救援ボランティアの受入や調整を行い、被災者支援のための活動を行うのが災害ボランティアセンターです。

本会の「災害救援マニュアル」では、「市内で重大な災害が発生した場合、若しくは住民の被災状況を考慮し災害救援ボランティアによる支援が必要であると認められる場合、社協会長は幹部職員や関係機関と協議を行い、災害ボランティアセンターの設置を行う」ことになっています。センターの設置は、概ね災害発生から24時間以内に行うこと

とされており、場所は、被災地までの距離や駐車場、物資の保管場所などの環境を考慮して最も効果的な場所を選定することになっています。

大災害時には災害救援ボランティア活動が有効

先月21日に発生した山口県防府市の豪雨災害においても同市社協は、23日に災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れを始めました。

また、京都府の福知山市社協では、平成16年の台風災害で大きな被害を被った大江町などに当時設置された災害ボランティアセンターの効果が大きかったとして先月12日、災害ボランティア立ち上げ訓練が行われました。